

第 22 回天ヶ瀬ダム再開発事業景観検討委員会 議事要旨

開催日時：平成 25 年 1 月 12 日（土）13:30 ～ 15:45

開催場所：宇治市生涯学習センター

委員：近藤委員長、吉田委員、北村委員、吉水委員、山本委員、中村委員（代理：山本）、
川端委員（代理：島峯）、松浦委員 以上敬称略

事務局：琵琶湖河川事務所

[審議概要]

天ヶ瀬ダム再開発事業実施に伴い必要となるトンネル式放流設備について、景観整備の観点から各委員より意見及び助言をいただいたものである。模型により、対象施設周辺の景観を様々な角度・視点から御覧いただいた。また、これまでの委員会で議論されてきたフォトモンタージュによる検討案について、模型でそれらの形状等をご確認いただいた。これらに基づき、活発な御議論をしていただいた。

- (1) 第 21 回議事要旨の確認
- (2) 今後の委員会議事内容案
- (3) 新白虹橋付近の視点場検討
- (4) トンネル式放流設備の景観デザイン
- (5) 住民への意見聴取について

[議事概要（総括）および対応方針]

- (1) 第 21 回議事要旨の確認

特になし

- (2) 今後の委員会議事内容案

特になし

- (3) 新白虹橋付近の視点場検討

- ・資料の体裁、見栄え、構成等について以下のご指摘をいただいた。
 - 視点⑧の位置について、視点位置を確認すること。
 - 視覚化資料（CG）が全体的に暗いため、構造物との対応が確認しづらい。色の関係が把握しづらいため、調整を図ること。
 - 位置図について吐口部等の名称および吐口部の図を追加すること。
- ・視点⑤、⑥（白虹橋右岸側）にある樹木について、CG では樹木が視対象の一部を遮っているように見えるが、人が動けばどこからでも対象物を見ることが可能であるから、数少ない河辺の樹木を天ヶ瀬ダム、吐口部および新白虹橋を見るために切ってしまうという議論はないと考える、という助言をいただいた。

(4)トンネル式放流設備の景観デザイン

(流入部)

- ・流入部部分の補強土壁（テールアルメ部）の壁面について、水際の線として目立つ部分であるため、具体的な検討をお願いしたいとの意見をいただいた。
- ・管理橋の模型については、橋脚なしのモデルにて提示されているが、次回以降に橋脚を設置した場合の模型も提示していただきたいとの意見をいただいた。

(ゲート室部)

- ・林道付け替え部の切土部について、急勾配であることや切土高が高いことなどから、非常に目立つ可能性がある。急勾配の法面は草を吹き付けることとなるが、周囲が樹林であるため、どのように馴染ませるかが課題となる。例えば、前面の空地（バスの回転場）に木を植える等、存在を目立たせないための配慮が必要と考える、という助言をいただいた。
- ・ゲート室背面の切土はゲート室建屋の構造よりも大規模であるため、ゲート室建屋と一体的に考える必要がある。厚層基材吹付工を適用しても、ある程度草本が出た所でいかに木本類を入れていくかを考えなければ、いつまでも草の生えた法面のままになってしまうのではないかとすれば、法面を少しでも隠すよう手前に樹木を植えるといった案も考えられる、という助言をいただいた。
- ・現在の植生は長年の土壌風化によって、有機物を含んだ土壌が表面にあって成立するものである。大規模な切土を行う場合は、その土壌がすべてなくなってしまうため、岩や粘土層などに草の種を吹き付けることになるが、草の種であっても生育するのは難しく、まして現在のような樹木に育つには何百年もかかる。しかしそれを待ってはいられない、まずは第一段階の植生と景観を把握しつつ、なるべく早く現在の林相に復帰させることを念頭に、樹林復帰のためのプログラムを考える必要があるので検討をお願いしたいとの意見を伺った。

(吐口部)

- ・発電所へ行く途中の吐口部上段の壁が目立つため、レンガや擬岩の適用は今後の検討課題と考える。また、壁前面の平地において植物を用いて壁面の外観を緩和することも考えられると助言をいただいた。
- ・吐口部上段の直壁部について、周辺の法面から突出する形状となっていて目立つと考えるため、セットバックや壁を傾ける等の検討をお願いしたいとの意見を伺った。

(その他)

- ・これから先の工事の予定案について、事務所が発注予定の工事概要を毎回の委員会で提示していただきたいと要望をいただいた。
- ・吐口部上段道路の山側法面に防護ネットを施す箇所があるが、その部分も岩盤があり緑化は困難であると考えられるため、早期回復するための計画を検討していただきたいとの意見を伺った。

- ・ 右岸工事用道路の切土部構造について、上面の吹き付け部の植生は勾配が急であるため、回復しにくいと考えられる。枠内の植生について、現地の植生を回復するためのタイムスパンと植生の遷移について具体的なプログラムを次回委員会以降に説明していただきたいとの意見を伺った。

(5) 住民への意見聴取について

特になし

以 上